

伊勢崎市より配布された登園自粛に関する書面（抜粋）です。

スキャン経由で編集しているため、文字崩れ等発生している箇所がありましたらご容赦ください。原本の写しが必要な場合は、園まで受け取りにお越しく下さい。

こまがた幼稚園

(公印省略)

令和2年4月15日

教育・保育施設 施設長 様

伊勢崎市長五十嵐清隆  
(福祉こども部こども保育課)

認可保育所(園)、認定こども園における登園自粛通知の発送について

新型コロナウイルス感染症につきましては、4月7日付で国より緊急事態宣言の発令がされるなど、日々状況が変化しておりますが、このような状況を受け、本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、伊勢崎市内在住のお子さんで、伊勢崎市外の認可保育所(園)及び認定こども園に在籍するお子さんについても、家庭での保育が不可能な場合など、やむをえない場合を除き、令和2年5月6日までできる限り登園を自粛していただくようお願いすることといたしましたので、ご承知おきください。

なお、施設が所在する各市町村において、登園自粛や休園の期間を定めている場合については、上記の限りではございませんので、施設の所在する市町村の定める登園自粛・休園等の期間にてご対応くださいますようお願いいたします。

1. 令和2年4月分の利用者負担額について(0歳～2歳児クラスの保育認定児童)

保護者の負担する利用者負担額については、4月1日から4月30日までの期間内にて登園された日数に応じて、4月分の利用者負担額を日割り計算し、後日、保護者および施設に対して日割りによって再度決定した利用者負担額を通知いたします。

※なお日割り計算の計算方法は、「利用者負担額×登園日数÷25日」となります。

〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410 福祉こども部こども保育課

【担当】太田・戸澤電話：0270-27-2751 (直通)

FAX：0270-26-1808 Mail：hoiku@city.isesaki.lg.jp